

那珂川市介護予防・日常生活支援総合事業

単位数サービスコード表

(令和8年6月施行版)

1. 訪問型サービス(国基準)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合 ※1月の中で5回以上		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		1週に1回程度の場合		39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		1週に2回程度の場合 ※1月の中で9回以上		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		1週に2回程度の場合		77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		1週に2回を超える程度の場合 ※1月の中で13回以上		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		1週に2回を超える程度の場合		123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の訪問型サービスである場合		287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ 1		生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合		179	1回につき
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ 1			所要時間45分以上の場合		220	1回につき
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		短時間の身体介護が中心である場合		163	1回につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合 ※1月の中で5回以上		-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ日割		1週に1回程度の場合		-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ		1週に2回程度の場合 ※1月の中で9回以上		-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ日割		1週に2回程度の場合		-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ		1週に2回を超える程度の場合 ※1月の中で13回以上		-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ日割		1週に2回を超える程度の場合		-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅳ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の訪問型サービスである場合		-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅴ		生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合		-2	1回につき
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅵ			所要時間45分以上の場合		-2	1回につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算短時間		短時間の身体介護が中心である場合		-2	1回につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合 ※1月の中で5回以上		-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1日割		1週に1回程度の場合		-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2		1週に2回程度の場合 ※1月の中で9回以上		-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2日割		1週に2回程度の場合		-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3		1週に2回を超える程度の場合 ※1月の中で13回以上		-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3日割		1週に2回を超える程度の場合		-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の訪問型サービスである場合		-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2		生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合		-2	1回につき
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3			所要時間45分以上の場合		-2	1回につき
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		短時間の身体介護が中心である場合		-2	1回につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10％減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15％減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12％減算		

A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の270/1000 加算	1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の170/1000 加算		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000 加算		

2. 通所型サービス（国基準）

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		※1月の中で5回以上	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援 2	3621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		※1月の中で9回以上	119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で8回まで	447単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1		-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 日割		※1月の中で5回以上		-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2		事業対象者・要支援 2		-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 日割		※1月の中で9回以上		-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で4回まで		-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 回数		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で8回まで		-4	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1		-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 日割		※1月の中で5回以上		-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 2		事業対象者・要支援 2		-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 日割		※1月の中で9回以上		-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で4回まで		-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 回数		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で8回まで		-4	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事務所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算		1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(Ⅰ) 口腔機能向上加算 (Ⅰ)		150単位加算		150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(Ⅱ) 口腔機能向上加算 (Ⅱ)		160単位加算		160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	1月につき	

A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	事業対象者・要支援 1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2		事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援 1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	事業対象者・要支援 1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ) (3月に1回を限度)		100単位加算	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅰ) (6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅱ) (6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 1	ワ 介護職員等処遇改善加算 (利用定員が19人以上である場合)		(1)介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ) イ	所定単位数の 111/1000 加算	1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 1			(2)介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ) ロ	所定単位数の 120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1			(3)介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ) イ	所定単位数の 109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1			(4)介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ) ロ	所定単位数の 118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2	ワ 介護職員等処遇改善加算 (利用定員が19人未満である場合)		(1)介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ) イ	所定単位数の 117/1000 加算	1月につき	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 2			(2)介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ) ロ	所定単位数の 127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2			(3)介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ) イ	所定単位数の 115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 2			(4)介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ) ロ	所定単位数の 125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算		(1) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型 サービス費 (国基準)	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で5回以上	1798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援 1 ※1月の中で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で9回以上	3621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で8回まで	447単位		313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型 サービス費 (国基準)	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で5回以上	1798単位	看護・介護職員が欠員の 場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援 1 ※1月の中で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で9回以上	3621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で8回まで	447単位		313	1回につき

3. 通所型サービスA

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				自己負担割合	合成単位数	算定単位		
種類	項目										
A7	1001	通所型サービスA1	イ 通所型サービス （緩和型） ※1回2時間以上	事業 対象者 要支援1 （週1回程度）	1月の中で 全部で5回 以上		1割	1,484	1月につき		
	1002					2割	1,484				
	1003					3割	1,484				
A7	1006	通所型サービスA1・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者にサービスを行う場合 301単位減算	1割	1,183			
	1007						2割	1,183			
	1008						3割	1,183			
A7	1101	高齢者虐待防止措置未実施減算A1					高齢者虐待防止措置未実施減算 14単位減算	1割		-14	
	1102							2割		-14	
	1103							3割		-14	
A7	1106	業務継続計画未策定減算A1						業務継続計画未策定減算 14単位減算		1割	-14
	1107									2割	-14
	1108									3割	-14
A7	1011	通所型サービスA2		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者にサービスを行う場合 602単位減算	1割					2,962	
	1012				2割					2,962	
	1013				3割					2,962	
A7	1016	通所型サービスA2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者にサービスを行う場合 602単位減算	1割				2,360	
	1017					2割				2,360	
	1018					3割				2,360	
A7	1111	高齢者虐待防止措置未実施減算A2				高齢者虐待防止措置未実施減算 29単位減算	1割			-29	
	1112						2割			-29	
	1113						3割			-29	
A7	1116	業務継続計画未策定減算A2					業務継続計画未策定減算 29単位減算	1割		-29	
	1117							2割		-29	
	1118							3割		-29	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				自己負担割合	合成単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1021	通所型サービスA1（回数）	イ 通所型サービス（緩和型） ※1回2時間以上	事業対象者 要支援1 (週1回程度)	1月の中で 全部で4回 まで		1割	349	1回につき
	1022						2割	349	
	1023						3割	349	
A7	1026	通所型サービスA1・同一（回数）				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者にサービスを行う場合 75単位減算	1割	274	
	1027						2割	274	
	1028						3割	274	
A7	1121	高齢者虐待防止措置未実施減算A1（回数）				高齢者虐待防止措置未実施減算 3単位減算	1割	-3	
	1122						2割	-3	
	1123						3割	-3	
A7	1126	業務継続計画未策定減算A1（回数）				業務継続計画未策定減算 3単位減算	1割	-3	
	1127						2割	-3	
	1128						3割	-3	
A7	1031	通所型サービスA2（回数）		事業対象者 要支援2 (週2回程度)	1月の中で 全部で8回 まで		1割	358	
	1032						2割	358	
	1033						3割	358	
A7	1036	通所型サービスA2・同一（回数）				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者にサービスを行う場合 75単位減算	1割	283	
	1037						2割	283	
	1038						3割	283	
A7	1131	高齢者虐待防止措置未実施減算A2（回数）				高齢者虐待防止措置未実施減算 3単位減算	1割	-3	
	1132						2割	-3	
	1133						3割	-3	
A7	1136	業務継続計画未策定減算A2（回数）				業務継続計画未策定減算 3単位減算	1割	-3	
	1137						2割	-3	
	1138						3割	-3	

4. 介護予防ケアマネジメント

サービス種類	サービス項目	名称（サービス）	単位数	算定単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント A	442	1月につき
AF	4001	介護予防初回加算	300	
AF	6132	委託連携加算	300	
AF	7111	介護予防ケアマネジメント B	221	
AF	8111	介護予防ケアマネジメント C	221	
AF	9001	高齢者虐待防止措置未実施減算	- 1/100	
AF	9002	業務継続計画未策定減算	- 1/100	
AF	9003	介護職員等処遇改善加算	5単位加算	1月につき
AF	9004	※所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合せを記載。 8つの中からいずれかを選択。	9単位加算	
AF	9005		11単位加算	
AF	9006		17単位加算	
AF	9007		15単位加算	
AF	9008		16単位加算	
AF	9009		22単位加算	

